

（仮称）防府市こども計画 （案）

令和7年3月

山口県防府市

目 次

第1章 計画の概要	3
1 計画の策定にあたって	4
(1) 計画の背景と趣旨	4
(2) 計画の位置づけ	5
(3) 計画の期間	6
(4) 計画の対象	6
(5) 計画の策定体制	6
第2章 防府市の現状と課題	8
1 防府市の現状	9
2 アンケート調査結果の状況	19
3 防府市の課題	26
第3章 基本的な考え方	27
1 計画の基本理念	28
2 計画の基本目標	29
3 計画の体系図	30
第4章 施策の展開	● ●
第5章 子ども・子育て支援事業計画	● ●
第6章 計画の推進体制	● ●

第 1 章

計画の概要

1 計画の策定にあたって

(1) 計画の背景と趣旨

急速な少子高齢化の進行や、核家族世帯の増加、保護者の就労状況の多様化、地域における人と人との関わりの希薄化、さらに近年、児童虐待やヤングケアラー問題が顕在化するなど、こどもや若者、子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。これらの課題に対応するためには、行政と地域が一体となって、こども・若者や子育て家庭に寄り添いながら、地域社会全体で支援していくことが一層求められています。

本市では、平成 17 年（2005 年）3 月に次世代育成支援対策推進法に基づき、「防府市次世代育成支援行動計画」を策定し、こどもと子育てにやさしい社会の構築を目指し、各施策に取り組んできました。

平成 27 年（2015 年）には、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを定めた「第 1 期防府市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

令和 2 年（2020 年）からは、これまで進めてきた「防府市次世代育成支援事業行動計画」も引き継ぐ形で、「第 2 期防府市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや子育て家庭への支援を推進してきました。

このような中、国においては、令和 5 年（2023 年）4 月、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である、こども基本法が施行されるとともに、こども政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現を目指して、こども政策を強力に推進していくための新たな司令塔として「こども家庭庁」を設置されました。さらに、同年 12 月に、こどもの基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

これらのことから、妊娠・出産期からこどもの社会的自立まで、切れ目のない支援を行うために、こどもと子育て家庭に対する支援やこども・若者の健全育成、こどもの貧困対策、ひとり親家庭の自立支援のための施策など、こどもの成長段階と困難な状況に応じた支援を一体的に盛り込んだ総合的な計画として、国の「こども大綱」及び山口県の「こども計画」を勘案した「防府市こども計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

こども基本法第10条に規定されている「市町村こども計画」に位置付けられ、本市における行政運営の最上位計画である「防府市総合計画」の個別計画とします。

また、以下の法定計画等を包含する総合的な計画とします。

- ① 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- ③ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」
- ④ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- ⑤ 成育基本法に基づく「成育医療等に関する計画」



(3) 計画の期間

計画の期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間とします。

計画の期間内においては、毎年度施策の点検と評価を行い、計画の進捗状況や社会情勢の変化、国の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

(4) 計画の対象

計画の対象は、こども（0 歳から概ね 18 歳まで）及び若者（概ね 13 歳から 30 歳まで、施策によっては概ね 39 歳まで）とその家族とします。

(5) 計画の策定体制

この計画の策定にあたり、子育てニーズやこども・若者の生活実態、将来設計に関する意識等について把握するためのアンケート調査の実施や、こどもの意見を反映させるため、小学 5 年生から中学 2 年生までの児童・生徒で構成される「防府市こども会議」にて意見を聴取するとともに、子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項に基づき、「防府市子ども・子育て会議」及び、こども施策の総合的な推進に関し協議する「防府市こども施策推進協議会」で検討・審議を行いました。

また、広く市民から意見を聴取し、計画に反映するためパブリックコメントを実施しました。

① アンケート調査の実施

A. 防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

対象者	市内在住の未就学児の保護者		市内在住の小学生の保護者	
抽出方法	層化無作為			
調査方法	郵送による配布・回収			
調査期間	令和 6 年 3 月 6 日～3 月 19 日			
回答状況	配布数	2,000 人	配布数	2,000 人
	回答数	966 人	回答数	902 人
	回答率	48.30%	回答率	45.10%

B. 防府市こどもの生活実態調査

対象者	市内小学 5 年生の児童 及びその保護者	市内中学 2 年生の生徒 及びその保護者
抽出方法	全数	
調査方法	学校を通じて配布・回収	
調査期間	令和 6 年 1 月 15 日～1 月 26 日	
回答状況	配布数 812 人 回答数 752 人 回答率 92.61%	配布数 800 人 回答数 681 人 回答率 85.13%

C. 防府市こども・若者の意識と生活に関する調査

対象者	市内に居住する小学 5・6 年生及び中学生	市内に居住する高校 生程度	市内に居住する 18～39 歳の若者
抽出方法	全数	全数	層化無作為
調査方法	学校を通じて配布、 インターネット回答	郵送による配布、 インターネット回答	郵送による配布、 郵送またはインター ネット回答
調査期間	令和 5 年 7 月 19 日 ～8月24日	令和 5 年 8 月 1 日 ～8月31日	令和 5 年 12 月 20 日～令和 6 年 1 月 5 日
回答状況	配布数 4,727 人 回答数 755 人 回答率 15.97%	配布数 3,075 人 回答数 557 人 回答率 18.11%	配布数 5,500 人 回答数 1,638 人 回答率 29.78%

②会議の開催状況

③パブリックコメントの実施

A solid blue circle with a thin white border, containing the chapter title in white text.

第2章

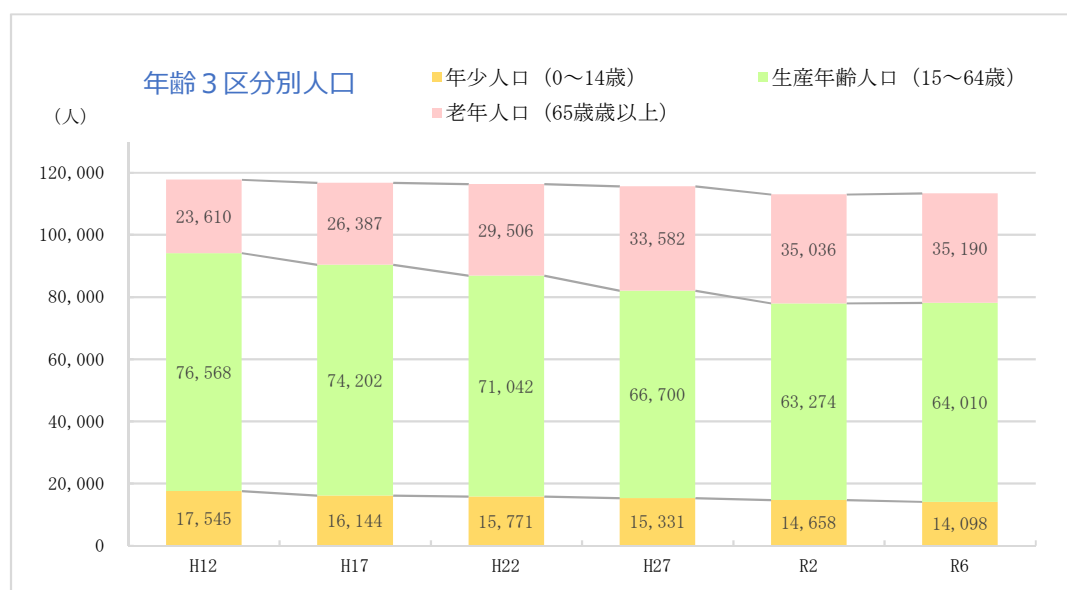
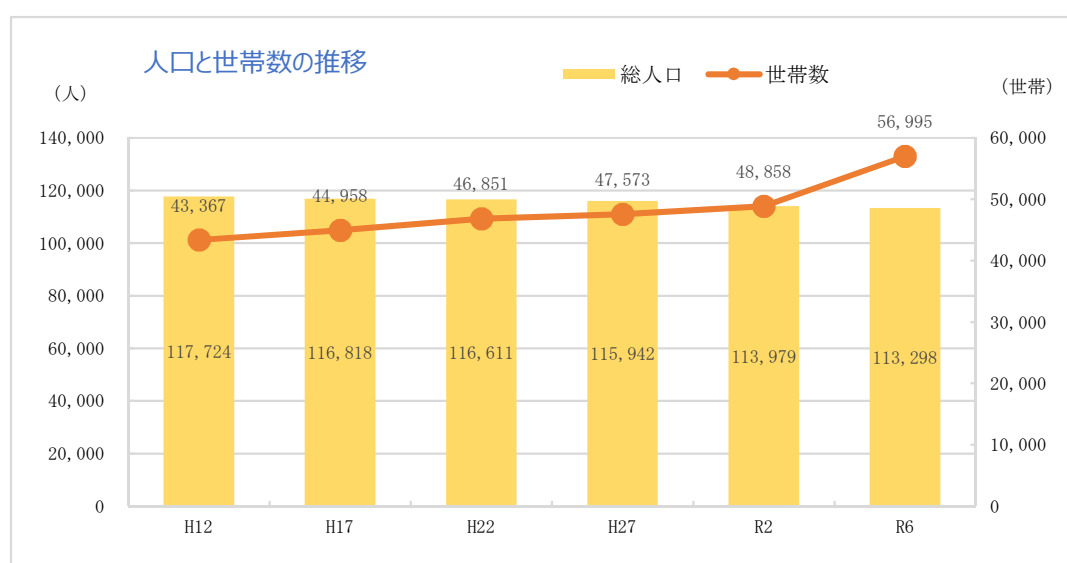
防府市の現状と課題

1 防府市の現状

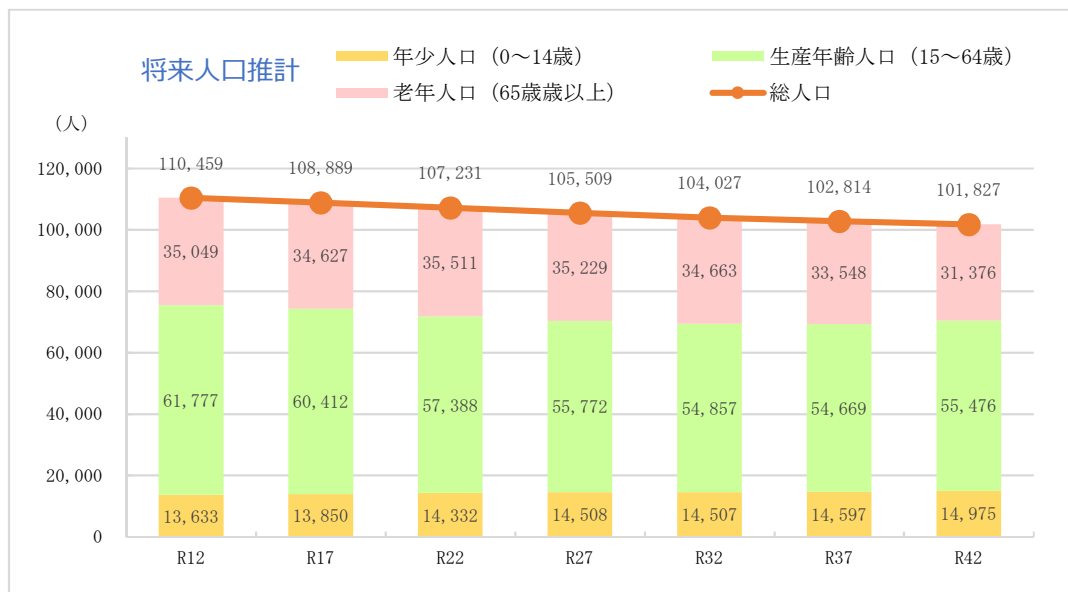
(1) 人口・世帯数の推移と将来推計

本市の総人口は、減少傾向にあります。ほぼ横ばいで推移しています。また、平成12年（2000年）と令和6年（2024年）の年齢3区分別人口を比較すると、少子高齢化が進行していることが分かります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づくと、本市の人口は9万人まで減少すると見込まれていますが、防府市人口ビジョンにおいて、出生率の向上や社会減に歯止めをかけることにより、将来にわたって人口10万人を維持することを目指しています。



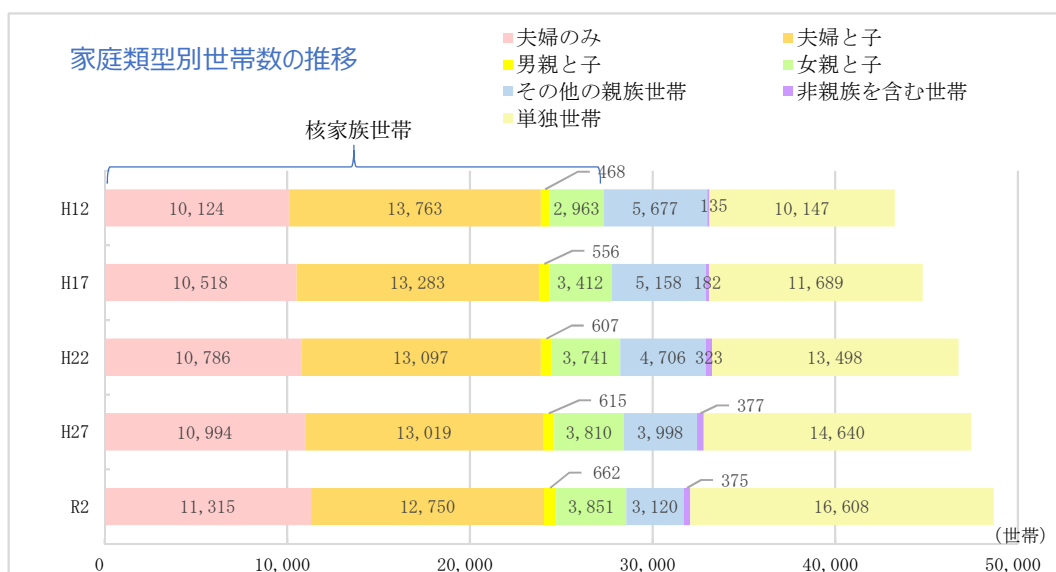
【資料：国勢調査、R6年は住民基本台帳（3月末時点）】



【資料：防府市人口ビジョン】

（２）家族類型別世帯数の推移

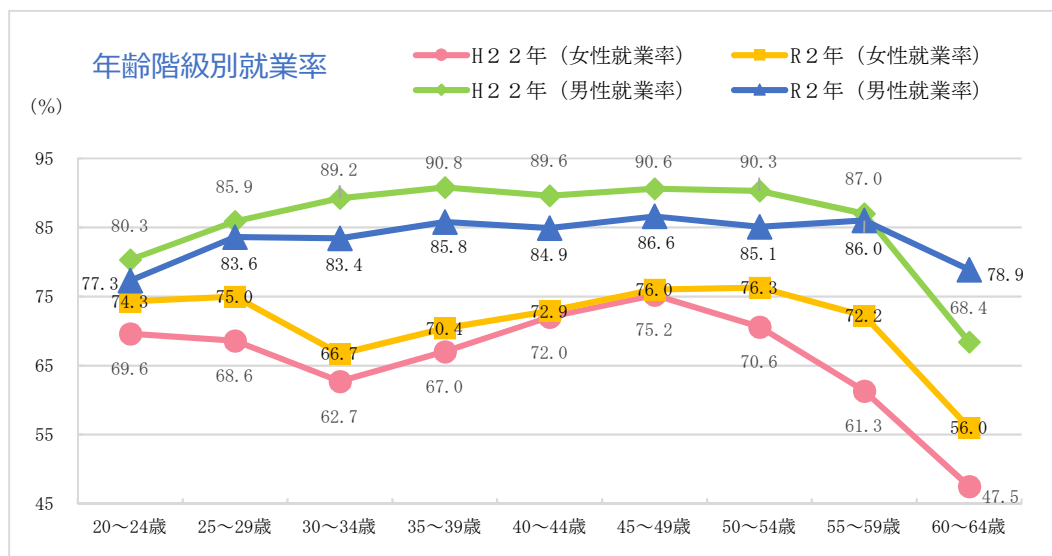
核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子、男親と子、女親と子）の変化をみると増加傾向にあります。また、単身世帯も一貫して増加しています。



【資料：国勢調査】

(3) 就業状況

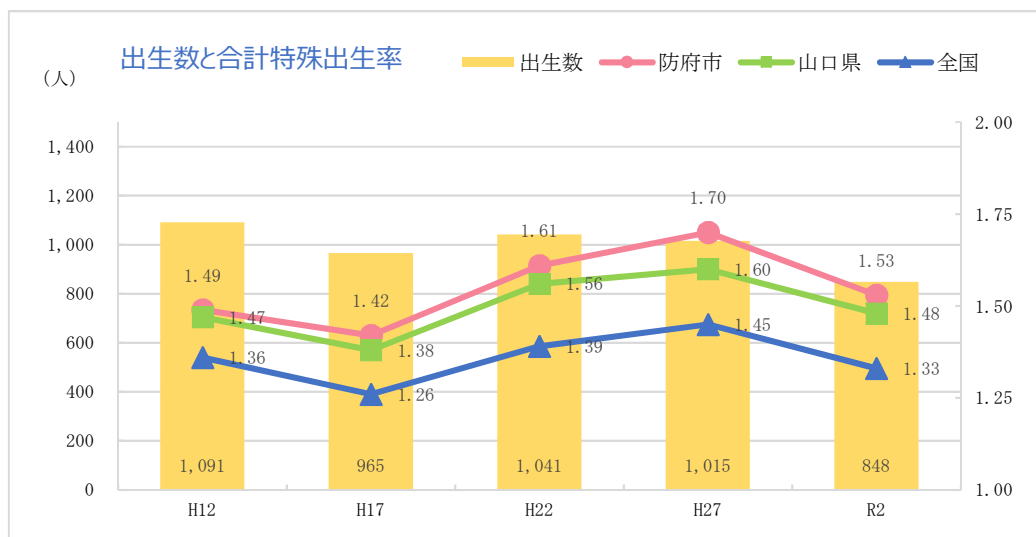
本市の年齢階級別就業率は、平成22年（2010年）と令和2年（2020年）を比較して、いずれの年代も増加しています。



【資料：国勢調査】

(4) 出生数と合計特殊出生率

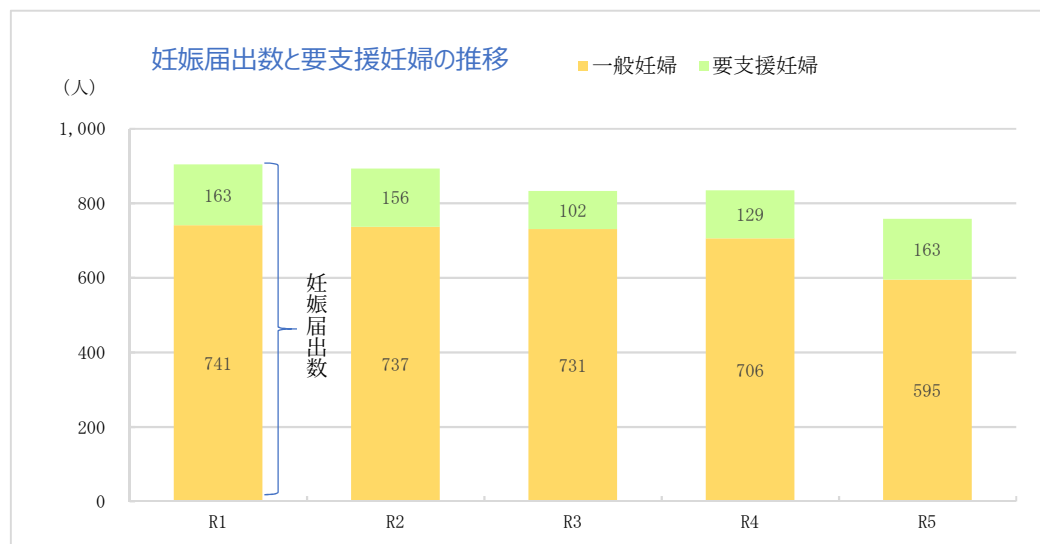
本市の出生数は、1,000人前後で推移していましたが、令和2年（2020年）には1,000人を大きく下回っています。また、合計特殊出生率についても、全国平均及び山口県の平均は上回っているものの、減少傾向となっています。



【資料：県保健統計年報、人口動態調査】

(5) 支援を必要とする妊婦の割合

妊娠届けの数は年々減少していますが、高齢初産や多胎妊娠等、妊娠中から支援を必要とする妊婦の割合は、増加しており、令和5年（2023年）は2割となっています。

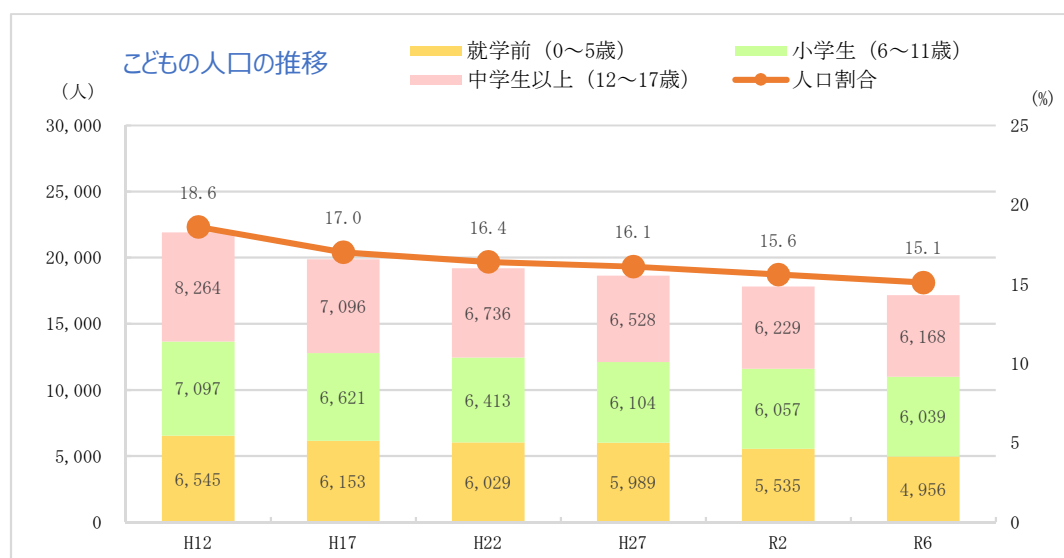


※妊娠届出数は、転入妊婦を含む数

【資料：市こども相談支援課資料】

(6) こどもの人口の推移

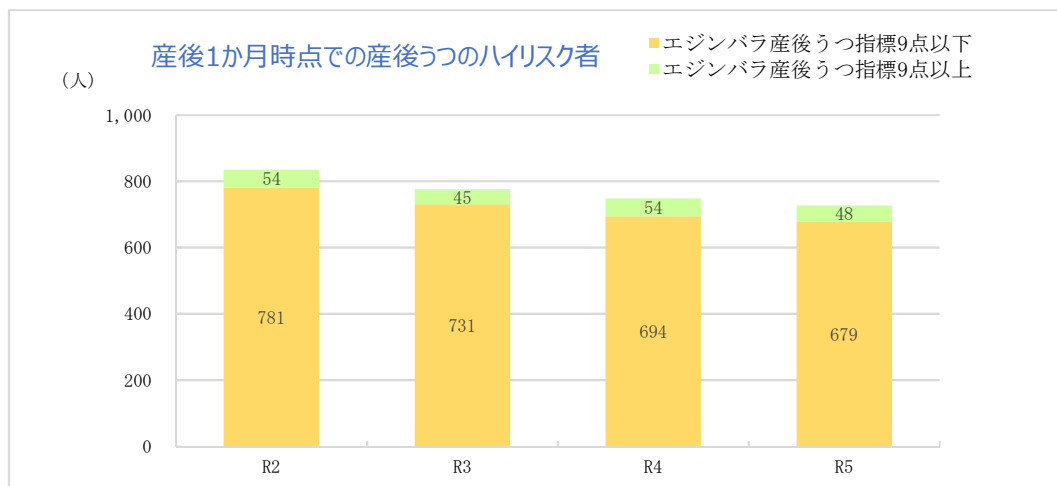
本市のこどもの人口及び人口割合ともに減少しています。



【資料：国勢調査、R6年は住民基本台帳（3月末時点）】

(7) 産後うつ傾向にある産婦の状況

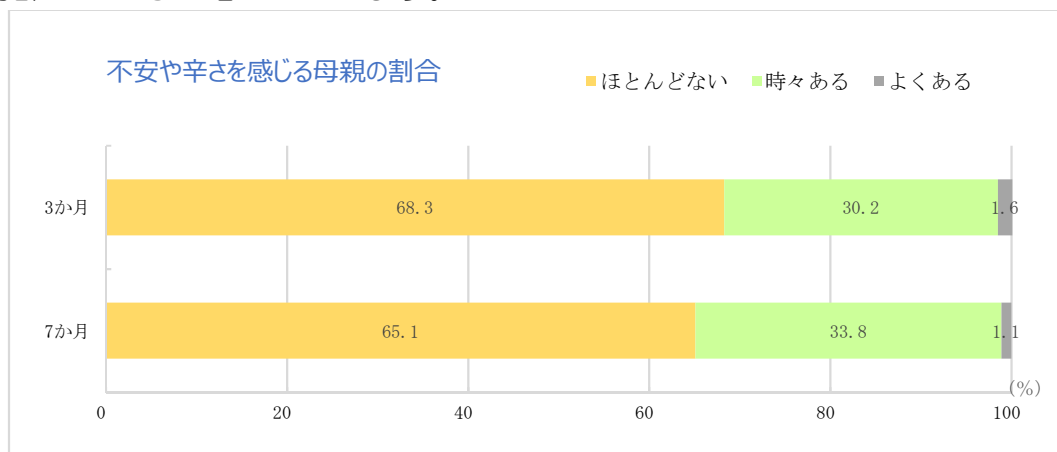
産後1か月で行う、産婦健康診査における産後うつ傾向にある産婦の割合は、年々、増加傾向にあります。



【資料：市こども相談支援課資料】

(8) 子育てに対する気持ち

乳児期の子育てをする母親の3割が、子育てについて不安や辛さを感じており、月齢が上がると増加しています。

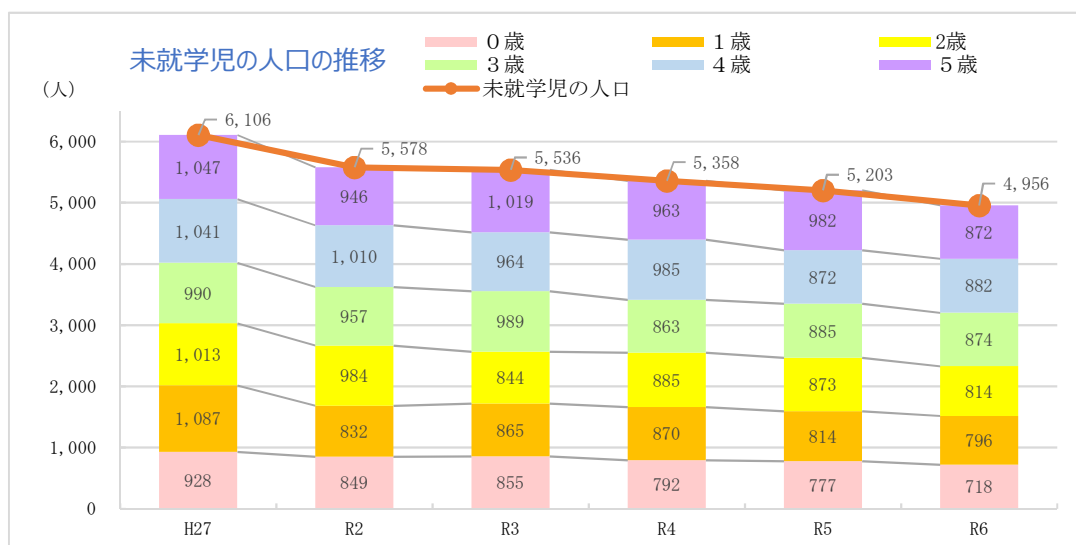


【資料：市こども相談支援課資料】

¹ エジンバラ産後うつ指標：産後うつ病のスクリーニングを目的として作られた10項目の質問票。9点以上、または質問10の該当者を「産後うつ病のハイリスク」としている。

(9) 未就学児の人口の推移

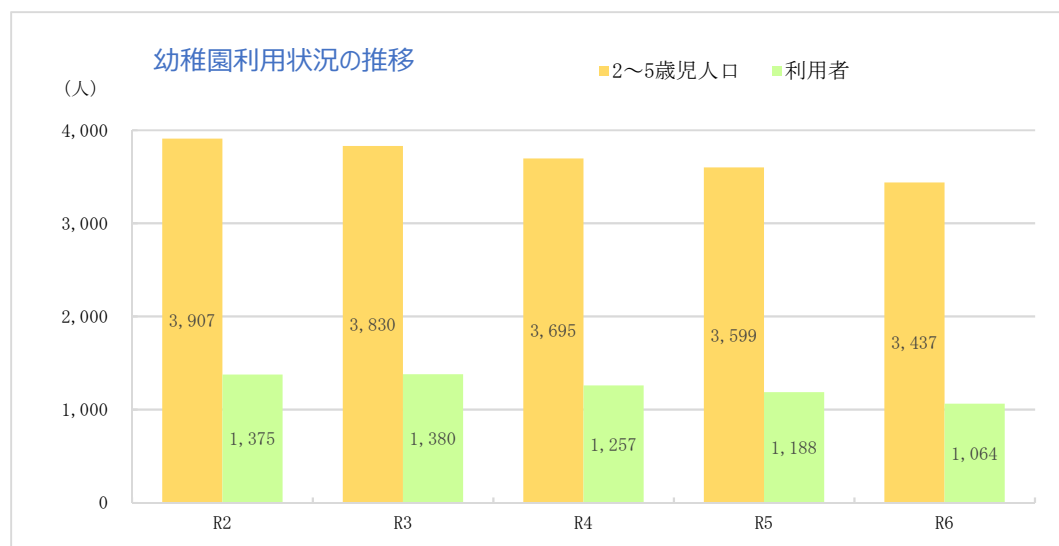
未就学児（0～5 歳児）の人口は、平成 27 年（2015 年）から令和 6 年（2024 年）の間に、約 1,100 人減少しています。



【資料：住民基本台帳（各年 3 月末時点）】

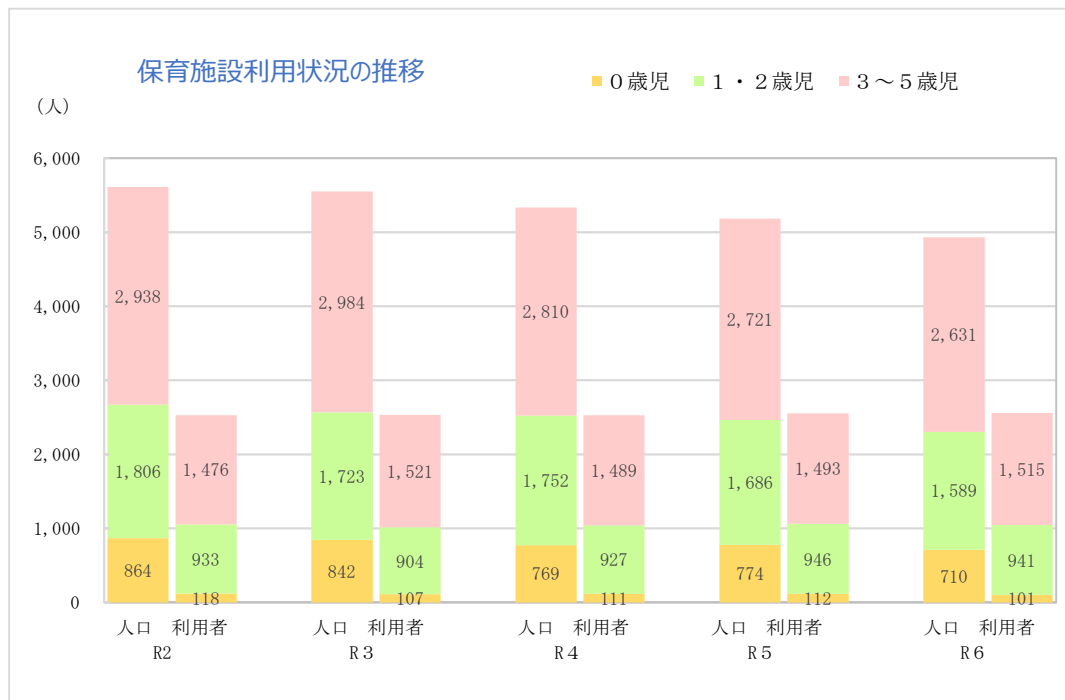
(10) 幼稚園、保育施設の利用状況の推移

未就学児の人口は減少傾向にありますが、保育施設の利用者数は横ばいで推移しています。



【資料：住民基本台帳、市子育て推進課資料（各年 5 月 1 日時点）】

※幼稚園には、認定こども園（幼稚園部分・幼稚園機能部分）が含まれます。

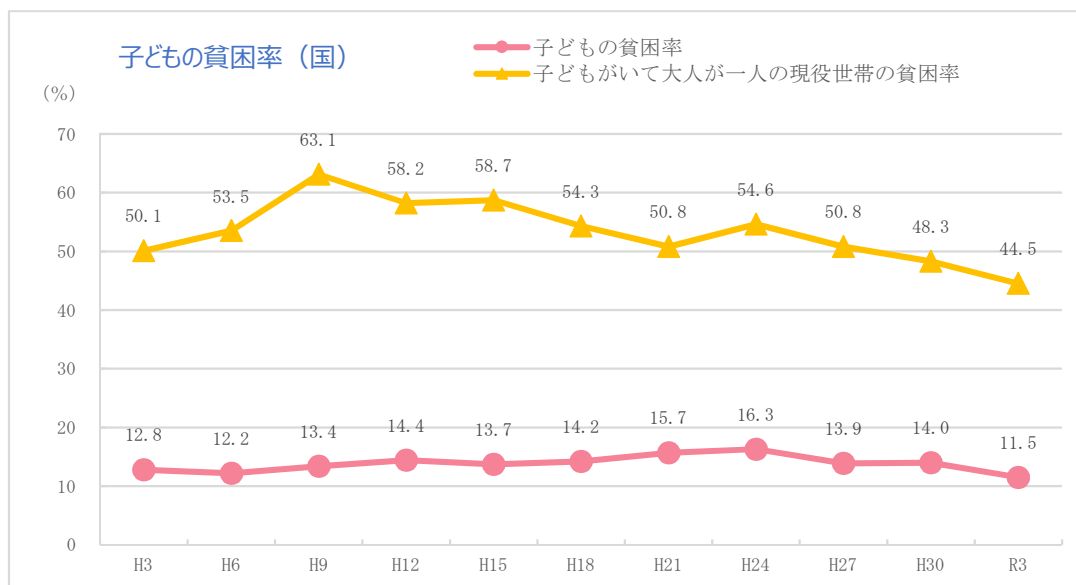


【資料：住民基本台帳、市子育て推進課資料（各年5月1日時点）】

※保育施設には、認可保育所、認定こども園（保育所部分・保育所機能部分）、地域型保育事業が含まれます。

(11) 子どもの貧困に関する状況

我が国の子どもの貧困率は、令和3年（2021年）時点では11.5%と、それ以前より改善しているものの、約8.7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にあります。特に、大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率は、44.5%となっています。

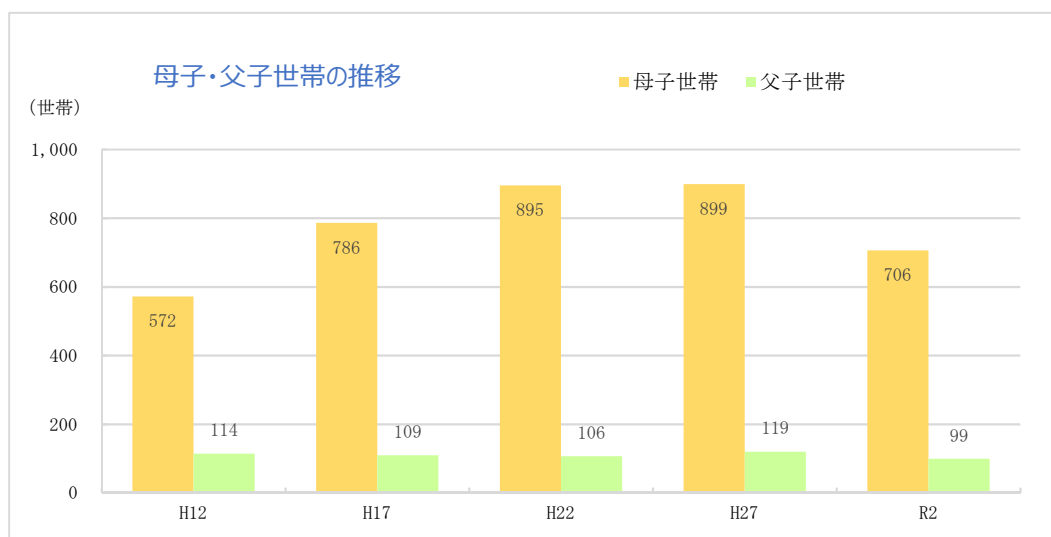


【資料：厚生労働省 国民生活基礎調査】

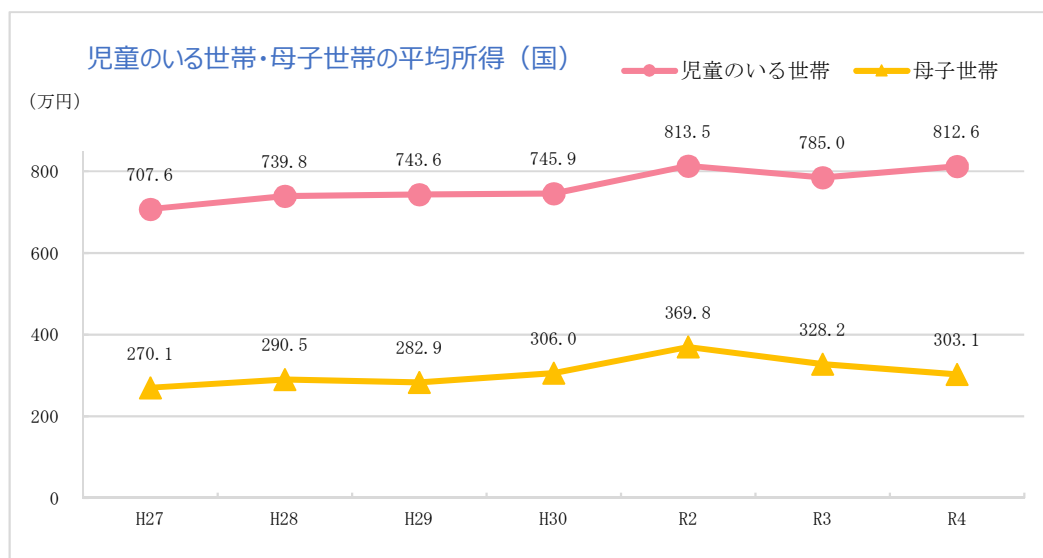
(12) ひとり親家庭の状況

母子世帯数は増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）は減少しています。父子世帯については、100世帯前後で推移しています。

また、我が国の所得状況をみると、令和4年（2022年）の児童のいる世帯の平均所得は812.6万円ですが、母子世帯では303.1万円となっており、母子世帯の平均所得は児童のいる世帯の平均所得と比較し、低い状況が続いています。



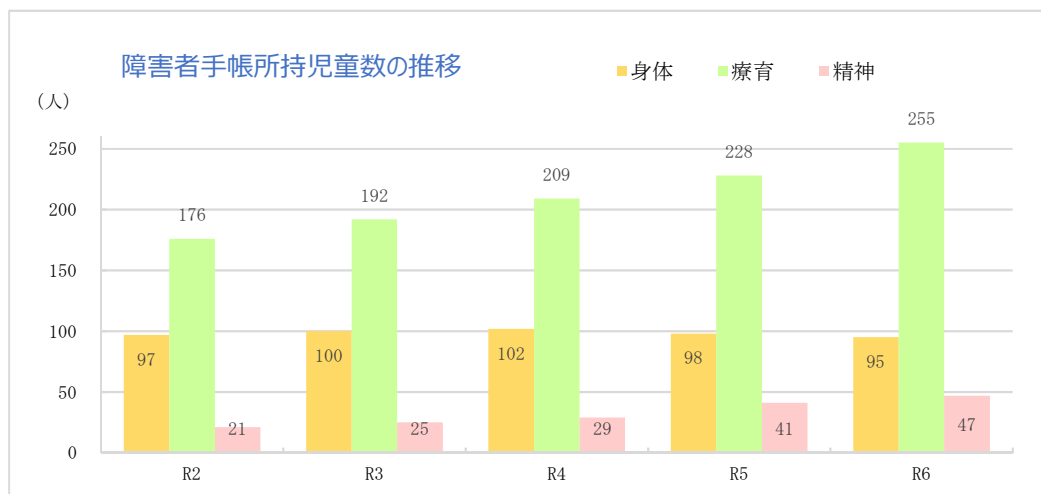
【資料：国勢調査】



【資料：厚生労働省 国民生活基礎調査】

(13) 障害に関する状況

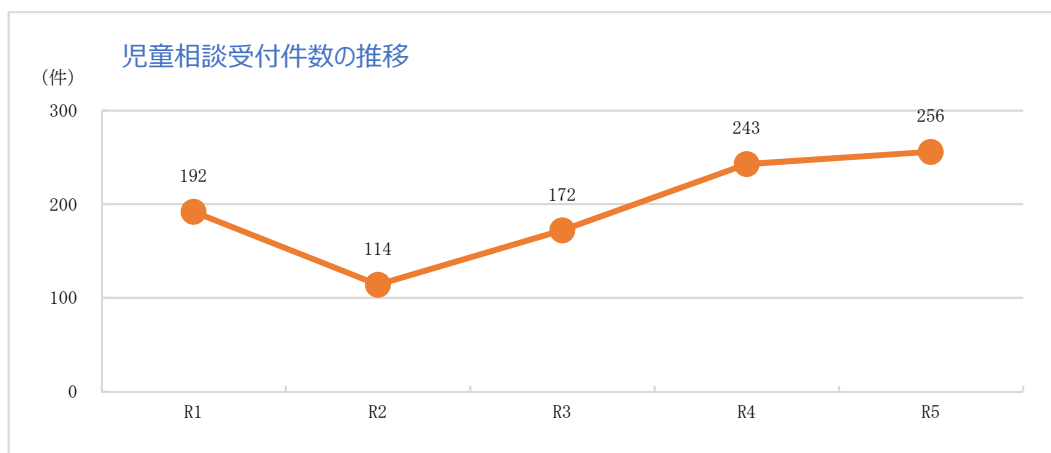
本市の18歳未満の障害者手帳の所持者は増加傾向にあります。特に、知的障害児に交付される療育手帳所持者が増加しています。



【資料：市障害福祉課資料】

(14) 児童相談受付の状況

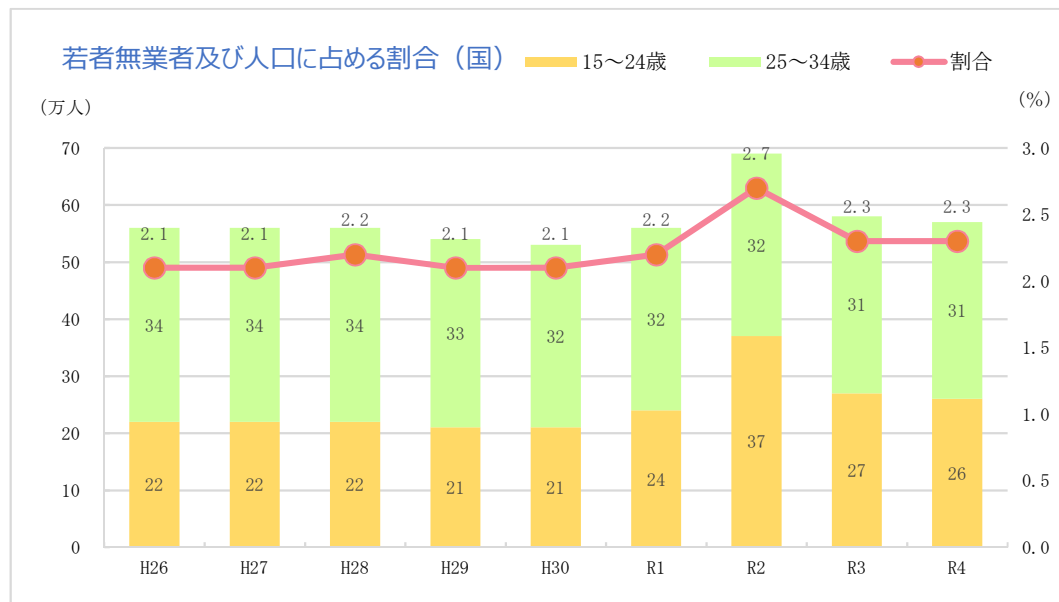
本市の児童相談（児童虐待相談、育成相談等）件数は、年々、増加傾向にあります。



【資料：市こども相談支援課資料】

(15) 若者無業者²

我が国の若者無業者の推移をみると、令和 2 年（2020 年）平均で 69 万人と、前年に比べ 13 万人の増となりましたが、それ以降は、以前の数値と同様に推移しています。



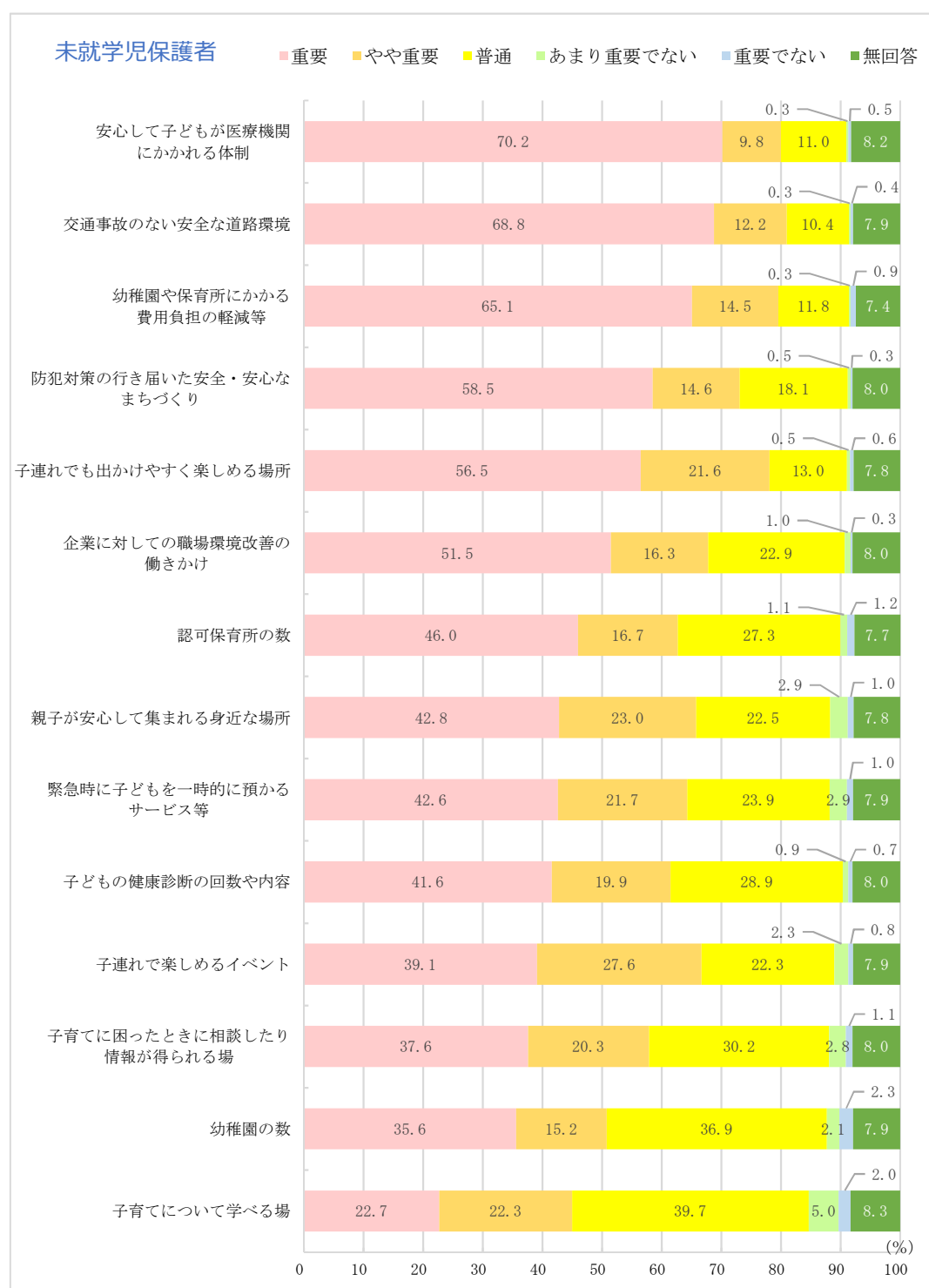
【資料：総務省 労働力調査】

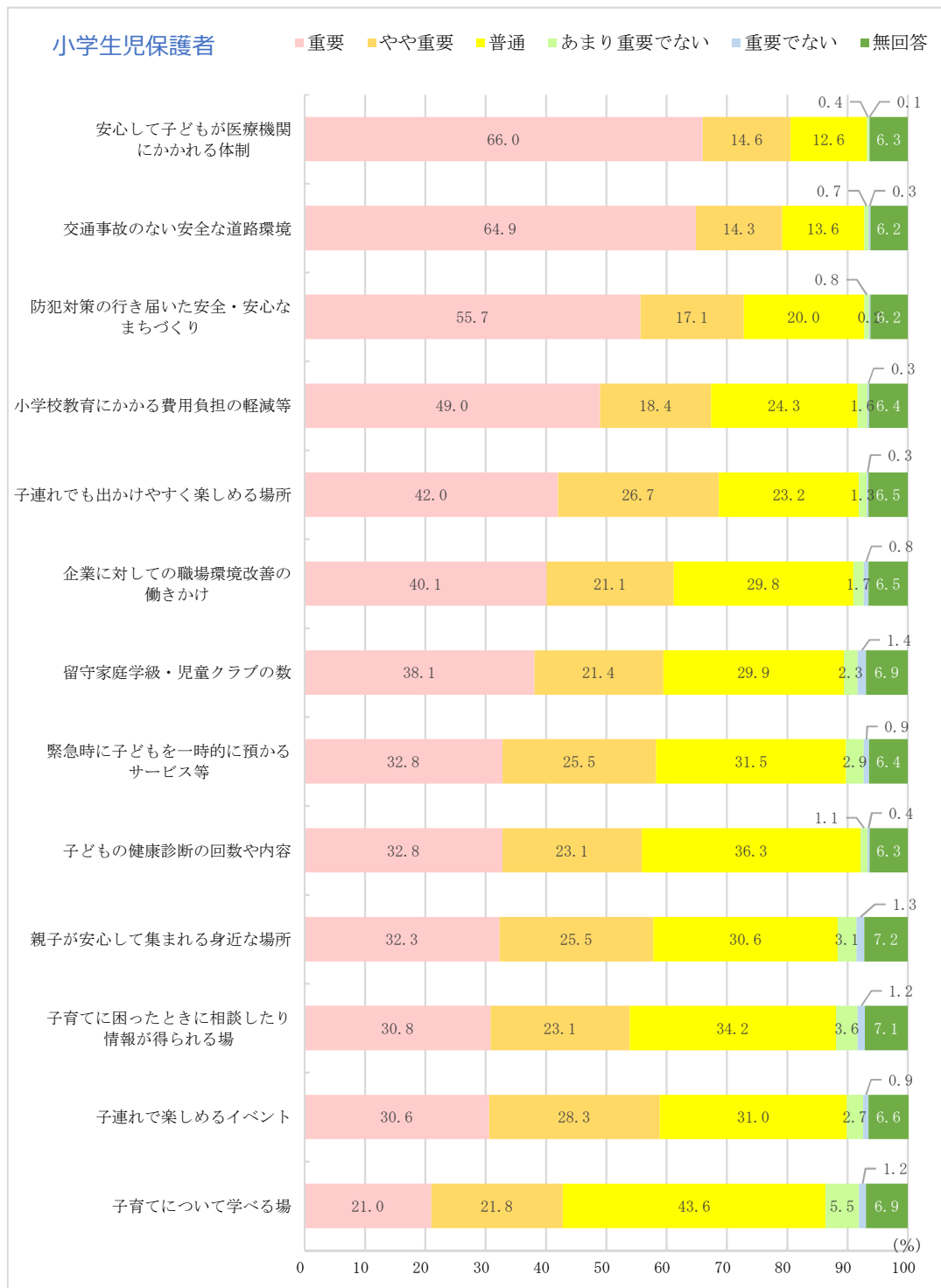
² 若者無業者 15 歳から 34 歳の非労働力人口のうち家事も通勤もしていない者

2 アンケート調査結果の状況

(1) 重要だと思う子育て施策

重要だと思う子育て施策として、未就学児保護者、小学生保護者のいずれも「安心して子どもが医療機関にかかる体制」が最も多く、次いで「交通事故のない安全な道路環境」となっています。

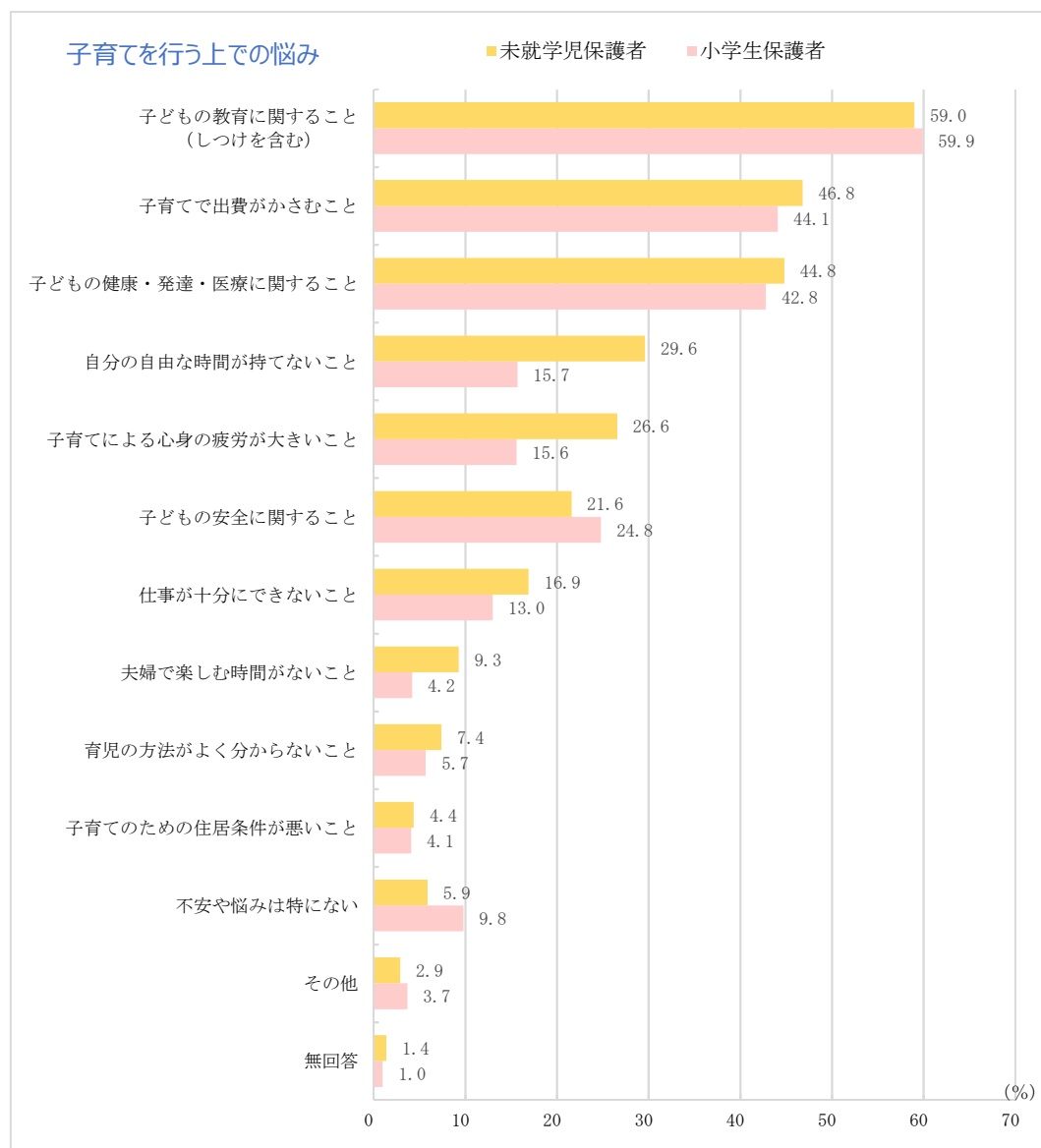




【資料：防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

(2) 子育てを行う上での悩み

子育てを行う上での悩みとして、未就学児保護者、小学生保護者のいずれも「子どもの教育に関すること（しつけを含む）」が最も多く、次いで「子育てで出費がかさむこと」となっています。

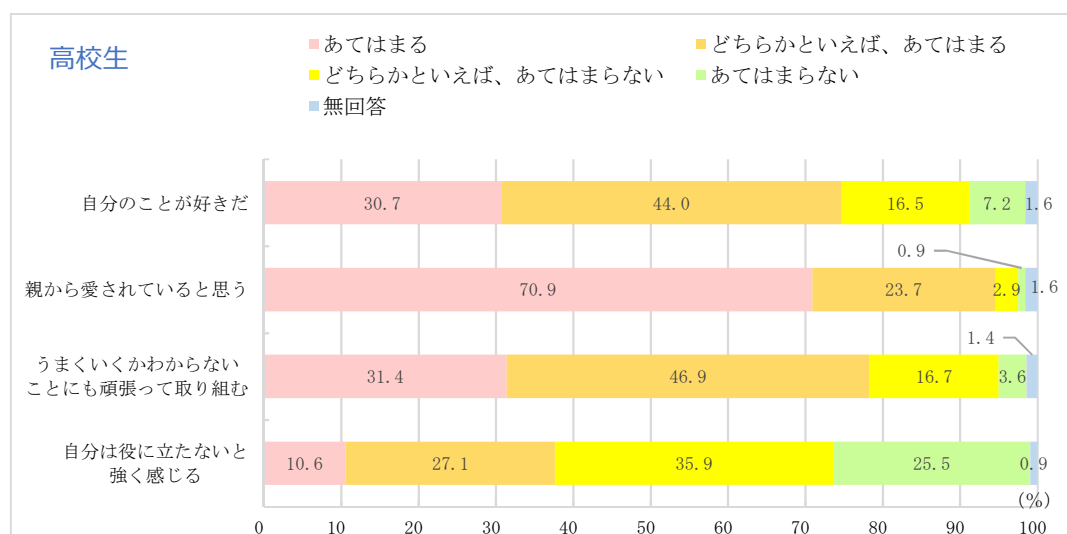
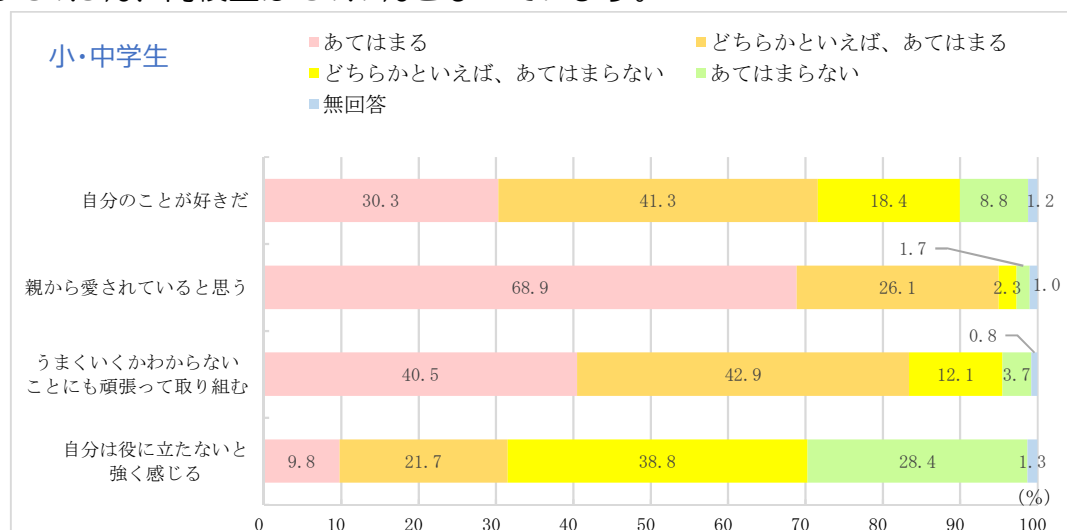


【資料：防府市子ども・子育て支援に関するニーズ調査】

(3) 自己肯定感

自分のことが好きかという質問に対し、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合は、小・中学生は71.6%で、高校生は74.7%となっています。

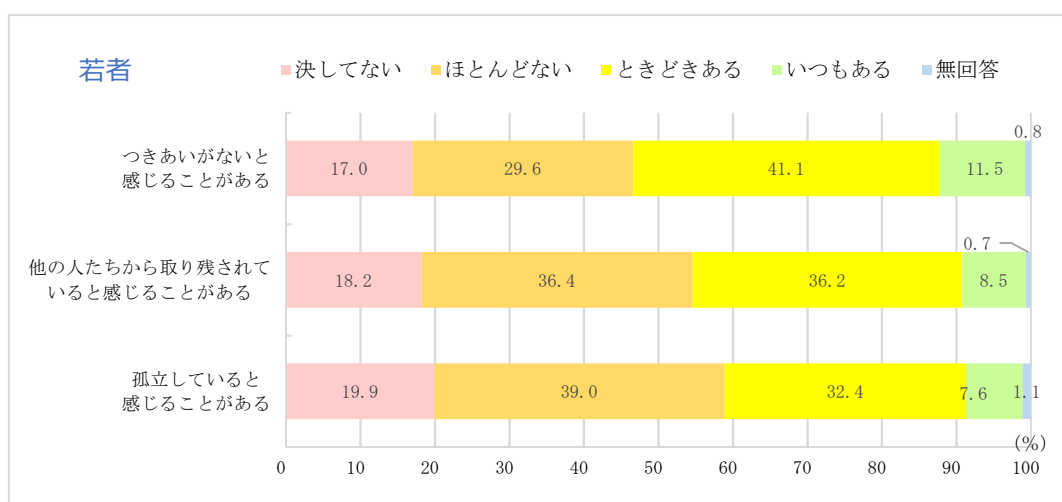
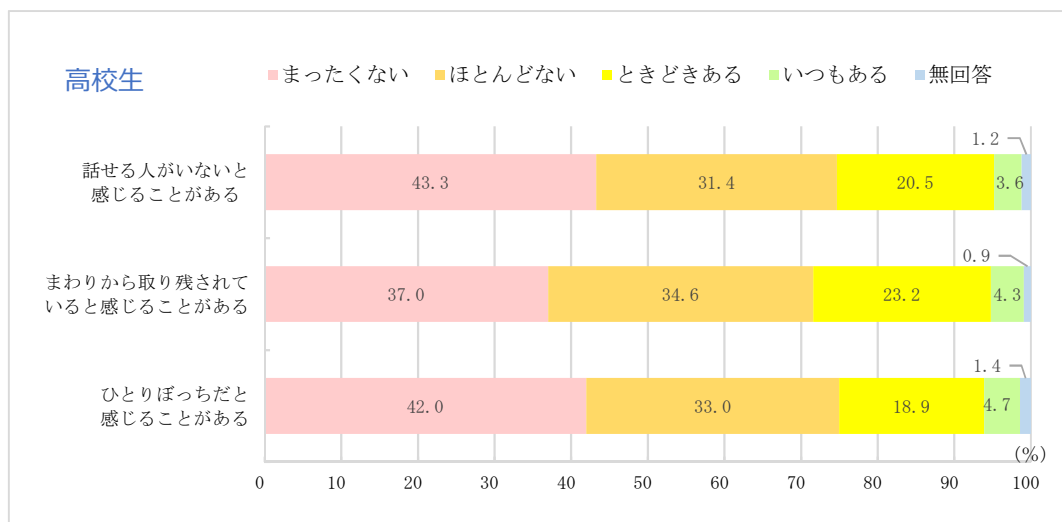
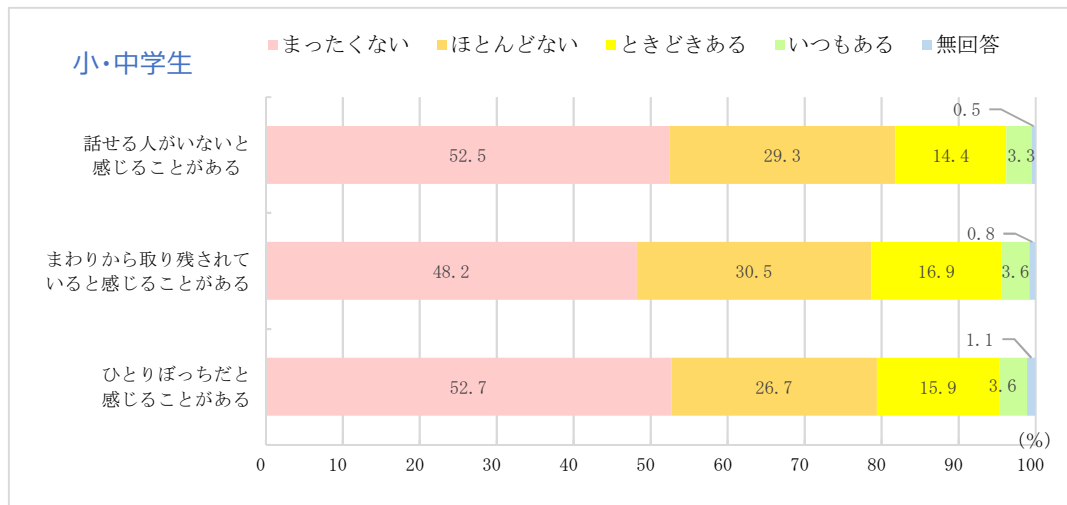
また、自分は役に立たないと強く感じるかという質問に対しては、小・中学生は31.5%、高校生は37.7%となっています。



【資料：防府市子ども・若者の意識と生活に関する調査】

(4) 孤独感

全ての項目において、年齢を重ねるにつれ孤独感を感じる傾向にあります。

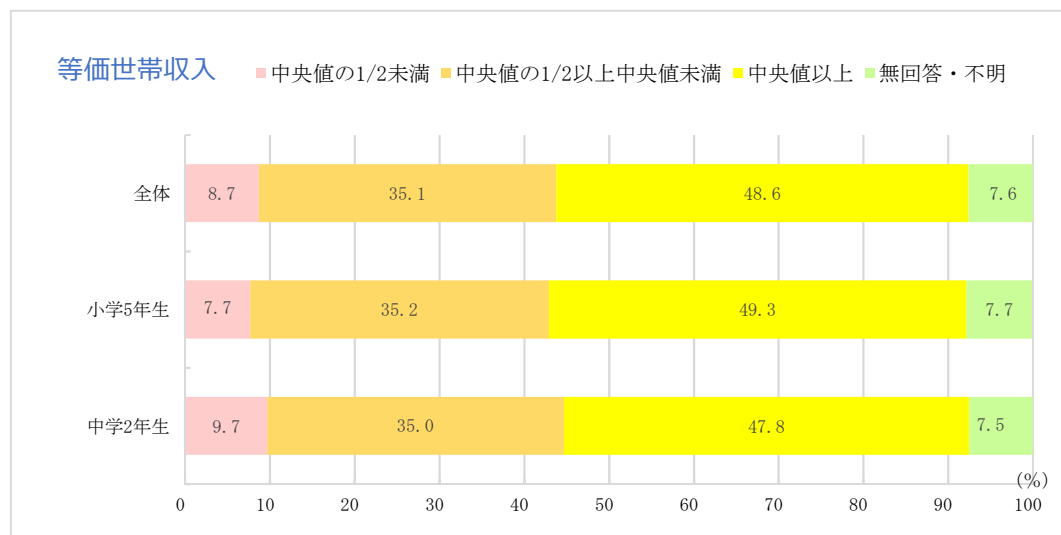


【資料：防府市子ども・若者の意識と生活に関する調査】

(5) 等価世帯収入³

アンケート集計の結果、等価世帯収入の中央値は290.69万円、中央値の1/2の値は145.34万円となっています。

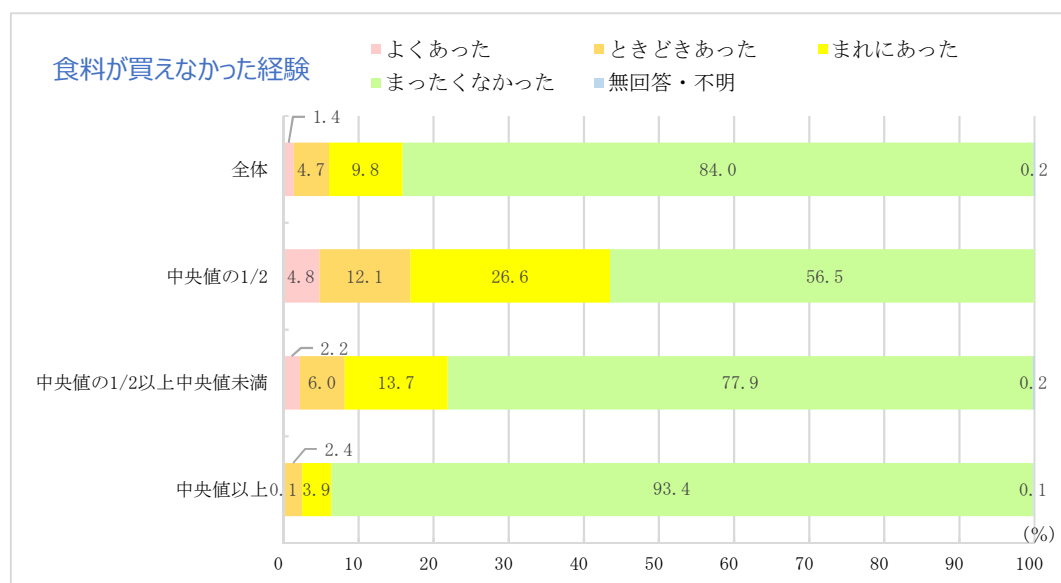
収入が低い水準の世帯（中央値の1/2未満）は、全体で8.7%、収入が中低位の水準の世帯（中央値の1/2以上中央値未満）は、35.1%となっています。



【資料：防府市こどもの生活実態調査】

(6) 食料が買えなかった経験

過去1年間に食料が買えなかった経験は、中央値の1/2未満では、「よくあった」から「まれにあった」までの合計の割合が43.5%となっています。

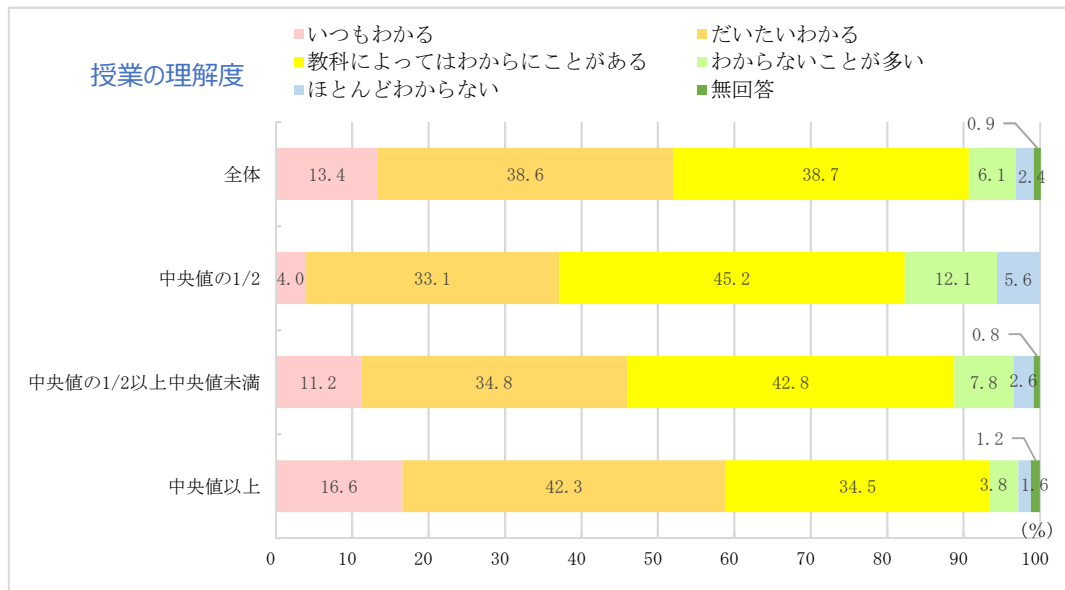


【資料：防府市こどもの生活実態調査】

³ 等価世帯収入 世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったもの

(7) 授業の理解度

授業の理解度については、等価世帯収入が少なくなるに従い、「いつもわかる」「だいたいわかる」を合わせた割合が減少しています。



【資料：防府市こどもの生活実態調査】

3 防府市の課題

高齢初産、多胎妊娠など、妊娠中から支援を必要とする妊婦もいます。また、産婦健診の結果、産後うつ状態が疑われる産婦の割合は増加しています。

乳児期の母親には、子育てを行う上で孤立感や不安感があります。また、こどもの教育や経済的な負担への悩みなど、未就学、就学後ともに様々な悩みがあります。

核家族化が進むなど、相談相手が少なくなる中で、誰もが安心して妊娠、出産、子育てしていくためには、こども家庭センターだけでなく、地域で気軽に相談できる環境づくりが必要です。

児童虐待、ヤングケアラー⁴やひきこもり等の状態にあるこども等に対しては、早期に適切な支援をすることが重要です。そのためには、児童虐待等を正しく理解することが必要になります。

また、発達が気になるこどもは増加傾向にあり、早期に一人ひとりに応じた支援につなげることが必要です。

地域全体で妊婦やこども、子育て家庭のことを気にかけて、困りごとをキャッチした場合には、必要な相談や適切な支援につなぐことが大切です。

そのため、相談や支援を行う医療機関や学校、幼稚園・保育園等の関係機関や、地域の子育て支援団体との連携が重要となり、お互いに情報共有を図るなど、ネットワークをさらに充実し、顔の見える関係づくりを進める必要があります。

本市の年齢階級別就業率は、男性、女性ともにいずれの年代でも上昇しており、共働き家庭は増加していることが推測されます。仕事と子育てを両立できるよう、延長保育や休日保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスが必要です。

また、事業者においては、働きやすい職場の環境づくりが必要です。

⁴ ヤングケアラー 本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと

A solid yellow circle is positioned to the left of the chapter title.

第3章

基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念

こどもの笑顔と夢があふれるまち ほうふ

こども・若者は社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。
こどもの笑顔は、親や地域の人も笑顔にします。
こどもの夢は、明るい未来を創造します。

私たちの故郷「ほうふ」がこどもの笑顔と夢があふれるまちになるよう、ほうふっ子を全力応援します。

本計画では、全てのこども・若者が等しく身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができるよう、妊娠前から出産、子育てまで切れ目のない支援を推進するとともに、地域全体でこどもの健やかな成長を支え、こどもにやさしいまちをつくっていきます。



2 計画の基本目標

基本理念を踏まえ、計画における施策や事業の推進を図るため、次の4つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ こどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまち

妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、こどもが健やかに育つことができるよう、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援を充実するとともに、子育て家庭への経済的な支援に取り組みます。

基本目標Ⅱ こどもが健やかに成長するまち

こどもが健やかに育ち、親も安心して働けるよう、多様なニーズに沿った保育サービスを提供します。

こどもの健やかな成長を支援する環境づくりに向け、遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ります。

基本目標Ⅲ こども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまち

こどもの命が守られて成長し、差別されず、こどもにとって最もよいことを第一に考えられる社会になるよう、こどもの権利に関する周知と理解促進、児童虐待の防止や発生予防、早期発見・早期対応に向けた取り組みや、障害があるこどもの支援に取り組みます。

基本目標Ⅳ こども・若者を地域全体で支えるまち

地域全体でこどもの育ちや子育て家庭を温かく見守り、支える仕組みや環境を整えます。また、結婚・妊娠、こども・子育てを大切にするという意識を、社会全体で共有できるよう取り組みます。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	施策の方向
こどもの笑顔と夢があふれるまち ほうふ	I こどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまち	1 妊娠前から出産・子育てまで切れ目ない支援をします 2 子育て家庭を経済的に支援します 3 子育てと仕事の両立に向け、子育てしやすい環境を整備します
	II こどもが健やかに成長するまち	1 保育園等の保育・教育環境を充実し多様なニーズに対応します 2 放課後の児童等の健全育成に努めます 3 学校の教育環境を整備します 4 心身の健全育成を推進します
	III こども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまち	1 児童虐待等の防止に向けた取組を推進します 2 障害があるこどもや発達が気になるこどもを支援します 3 ひとり親家庭を支援します 4 青少年の非行防止や自立を支援します 5 生活に困難を抱えるこどもを支援します
	IV こども・若者を地域全体で支えるまち	1 こども・若者の安全を確保します 2 こども・若者の居場所づくりを促進します 3 地域全体でこども・子育て家庭を支える取組を推進します